

サービス料金指数について*

江 見 康 一

1 はしがき

昭和35年頃より、いわゆる「物価問題」として焦点をあてられているものは、主として消費者物価の動向についてであるが、その消費者物価の上昇を支えた中心は、生鮮食料品とサービス料金であるといわれる。しかしながらそのことを実証するための統計指標それ自体の検討は十分なされていないと思われる。ここで筆者の注目するのはサービス料金の動向であるが、これについて論者の依拠するものは、総理府統計局が消費物価指数の特殊分類として昭和35年以降公表している「サービス」指数である。もちろん利用しうる統計データの現状からは、

これが最も基本的な資料であるが、ここではそれを出発点として、サービス料金指数をめぐる若干の問題点を整理してみたい。

2 既存のサービス料金指数

筆者の知る限り、サービス料金に関係のある指数としては、次の3種を指摘することができる(表1)。ただしこれらのうち日本銀行の料金指数は、単価指数であるから、掲載品目についての単価の長期的変化を見るには便利であるが、ここでいうサービス料金指数からは除くことにする。次に東京商工会議所のものは、サービス料金の「消費生活に及ぼす影響度合の測定」を目的として、

表1 サービス料金指数の調査内容

名 称	日 本 銀 行	東 京 商 工 会 議 所	総 理 府 統 計 局
	料 金 指 数 (東 京)	サ ー ビ ス 料 金 指 数	消 費 者 物 価 特 殊 分 類 指 数 (サ ー ビ ス)
調 査 内 容	項目：①電灯、②ガス、③水道、④郵便、⑤電話、⑥電報、⑦貨物、⑧鉄道、⑨電車、⑩バス、⑪新聞、⑫ラジオ・テレビ、⑬映画、⑭入浴、⑮理髪、⑯クリーニング、⑰宿泊。 以上のうち①～⑫を公共料金、⑬～⑰を自由料金となす。 公共料金については所管官庁より連絡を受け、自由料金については業者より情報を受けらる。	昭和35年基準指数の内容は次の通り。 調査地域 東京都内 調査時期 毎年3,6,9,12月の各15日現在価格。基準時は昭和35年(3,6,9,12月平均) ウエイト 昭和35年家計調査(東京都)における料金支出額 調査品目 銘柄別に92品目：公共料金5,保健衛生費5,教育費3,教養娯楽費4,住居費 価格調査 保健衛生費(医療を除く)544店,学校関係561校,映画館79館等。	昭和40年基準調査(全国)は次の通り。 調査地域 全国市町村3,400を母集団とする170市町村の非農林漁世帯 ウエイト 家計調査8,000世帯のサービス支出金額 分類 1. 民営家賃間代 2. 公共料金 3. 対個人サービス a. 外食を除く b. 外食を含む 価格調査 『小売物価統計調査』による。20,000店舗における113,000価格。 算式 $\frac{\sum_j \left(\sum_t \frac{P_{tij}}{P_{oij}} W_{oij} \right)}{\sum_j \left(\sum_t W_{oij} \right)}$ i: 市町村 j: 品目
資 料 所	『経済統計月報』『本邦経済統計』	『サービス料金動向』(季刊)	『消費者物価指数』(月報)

注：公共料金の定義については、必ずしも統一されていない。これについて筆者は「公共料金指数について」(統計研究会指数部会資料, 昭43.3)論じたので、それに譲る。

速報性を狙っているが、調査品目の銘柄の代表性について問題があり、同時にウエイトは統計局家計調査の料金支出を用いていることから、価格とウエイトのあいだのサンプルの斉合性に欠ける。この点統計局のものは、家計調査と小売物価統計とを接合したもので、カバレッジ、銘柄の代表度ですぐれている。問題は、指数品目とウエイトとの対応関係である。しかし家計調査の場合、消費

支出額の1万分の1以上の支出項目はすべて拾われるたてまえになっており、また「家計調査集計項目の指数品目への分割統合」¹⁾によって、この対応関係の考慮が払われているから、この点でもサービス料金指数としての必要条件は具備されているものと見なしてよい。

問題は、むしろそれを越えた次の2点にある。第1は、商品の物価指数であれば、流通段階のどこで捉えるかによって、卸売物価、小売物価の区別があり、さらに家計による購入の側から消費者物価を作成することができるが、サービス料金の場合にはどうかである。第2は、統計

* 小論の執筆にさいし、総理府統計局消費統計課より、資料の点で種々便宜を受けたことを感謝したい。

1) [資料]2, 付録7。

局の特殊分類サービス指数は、消費者サービス料金指数であって、サービス料金一般の指数ではないということである。まず第1の点に関しては、消費者個人が直接購入するサービスは別として、サービスそのものは財貨流通の各段階に入り込んでおり、それぞれ流通コストを形成するが、サービスそれ自体が、財貨と同じ意味において、それ自からを展開するものではない。したがってサービス料金指数に卸売物価、小売物価にそのまま対応させる指数を考える必要はないと考えられる。むしろそれは、事業所に対するサービス、個人に対するサービスという、対象領域の差として取扱ったほうがよいであろう。このことが第2の点にかかわってくる。すなわち統計局のサービス指数は、企業に対するサービス料金の動向は反映していないし、家計の場合も農家家計のサービス購入はその調査対象ではない。とくに前者の点は、消費者物価を卸売物価と対比するさいに留意すべき問題点となる。なぜなら卸売物価には、サービス料金が含まれていないのに、消費者物価にはそれが含まれており、したがって両者を比較して、卸売物価の相対的安定性を結論づけることは十分でないからである²⁾。

ところで農家家計のサービス購入、個人企業・法人企業のサービス支出についての情報はえられるであろうか。まず農家家計のサービス料金指数としては、農家経済調査の一環としての農家生計費統計と、農村物価指数(家計用品)とを組み合わせる方法が考えられるが、後者の分類が粗いので、正確な対応による指数は作成しにくい。一方企業統計を見ると、法人企業統計については、損益勘定に計上されているサービス関連費目は、せいぜい修繕費、動産・不動産賃借料くらいのものであり、また個人企業経済調査では、サービスの支出は、人件費を除く「その他営業費」の中に混入している。すなわちいずれもサービスの購入を明示的には示していない。しかしながら企業の購入するサービスの比重はかなり高いのである。このことは篠原三代平教授が、工業統計表にもとづく製造業の粗付加価値と、国民所得統計にもとづく製造業所得との差に注目し、それは「金利とか広告費とか運賃といった形でサービス産業へ流出する部分から成り立っている³⁾と指摘している点に関連する。しかしながらその費目を詳細に明示する企業統計はえられないのである。これは企業統計に、経費の品目別の意識が少いからである。むしろ企業統計の利用方法としては、サービ

スを購入したサイドからではなく、サービス産業の個別業種の売上高に注目すべきかもしれない。いずれにしても現状では統計局指数がサービス料金指数として最も妥当な条件を備えているので、以下それを出発点とし、若干の作業を施して、サービス料金の動向を概観したい。

3 サービス料金指数の試算(昭和30~40)

いま統計局発表の特殊分類指数推計の基礎に遡って、昭和30~40年のサービス料金指数を試算してみよう。まず家計の消費支出を小分類段階にまで降りて、サービス料金関係の費目を摘出し、そのウェイトを統計局発表のまま整理してみると、表2の左半分がえられる。一覧して、サービス支出の大部分は、5大費目の中の雑費の中に現われるが、それ以外にも光熱費はもちろんのこと、食料費、住居費、被服費の中にそれぞれ現われている。もともとわれわれの消費支出は、それが一見財を購入しているかに見える場合でも、実は「財+サービス」を買っているわけであり、そのうちサービス部分がnegligibleな時は、財の中に伏在させたままの取扱いですむが、その比重が大きくなると財から独立させて表章したほうが適切である。このようなサービス料金が消費支出に占めるウェイトの変化を表2から直接比較することは、基準時毎に分類とウェイトの配分方法が異なるので正しくないが、昭和35~40年の増大が急激であることは指摘してよい。このウェイトは、支出金額 pq であるから、すでに料金上昇分を含んであり、したがって個別費目ウェイトの変化を考察するには、右欄の価格指数と合わせて判断しなければならない。と同時に消費生活パターンの変化による部分もある。すなわち通話料に見る電話の普及度、教育費における進学率と授業料値上げ、月謝等に見られる消費生活の高度多様化と熟練個人サービスの相対的不足との相乗作用等がそれである。

ここに示すサービス料金指数は、指数論的には何ら新しい問題点を提起するものではなく、従来消費者物価指数の作成において指摘されている諸点を、サービスに即して再考するに過ぎない。まず第1は指数算式であるが、これは基準時加重相対法算式を用いる。これはウェイトとして基準時の支出金額を用いるが、家計調査の場合「購入数量よりも支出金額の資料の方が整備されている⁴⁾から、ラスパイレス算式を採用する限り、購入数量がわからなくても、相対法による計算が可能である。このことはサービスの場合とくに便利である。なぜならサービスの計量単位は、これを個別に標準化することが

2) この点は神奈川大学加藤寛孝氏が指摘するところである。〔文献〕3参照。

3) 〔文献〕1参照。

4) 〔文献〕2。

困難であり、かりにそれを表示したとしても、その代表性には恣意性を免れないからである。その典型的な例は

表2 家計調査におけるサービス支出のウェイトと価格指数(人口5万人以上都市・全世帯)

サービス品目	ウェイト:消費支出=10000			価格指数:昭和40=100			
	昭33	35	40	昭30	35	41	
食料	外食 (286)(301)338 — — 103.6						
住居	a. 家賃地代	249	242	299	60.7	77.6	110.5
	(1) 家賃(民営)	185	182	218	32.9	58.3	112.6
	(2) 家賃(公営)		25	27	...	69.4	104.2
	(3) 間代(民営)		34	35	54	46.5	74.5
	b. 設備修繕						
	(1) 塀工事費	...	45	44	...	70.2	105.7
	(2) 大工手間代	21	(14)	43	108.7
	c. 水道料	49	51	50	63.0	76.7	114.5
	d. 時計修理代	...	9	16	...	64.4	108.6
	光熱	a. 電気代	147	184	208	98.1	100.1
b. ガス代		113	118	118	91.6	102.4	100.0
被服	a. 仕立代	42	44	41	55.0	58.6	106.4
	b. 洗濯代	81	93	94			
	(1) ワイシャツ	56	69.2	66.9	100.6
	(2) 背広	39	98.6
	c. くつ修繕代	9	9	7	68.0	77.8	106.3
雑費	診察料	129	187	238	51.4	76.2	100.0
	保健医療						
	入浴料	87	124	76			
	(1) 大人	60	62.5	67.2	113.1
	(2) 中人	8	100.4
	(3) 小人	8	97.3
	b. 理髪料	35	50	53	44.1	47.9	109.1
	c. パーマネント代	27	45	73	58.1	60.1	108.4
d. 清掃代	19	28	30	...	69.2	104.0	
交通通信	(計)	204	305	381	74.9	84.4	115.8
	a. 市内電車賃	113	26	9	74.2	84.7	111.9
	b. 私鉄運賃		43	50	...	78.4	119.7
	c. 国鉄運賃		98	125	76.3	96.8	130.8
	d. バス代	33	49	51	72.8	78.7	110.6
	e. 郵便料	15	20	20	88.3	88.3	124.7
	f. 電報料		1	1	...	100.0	100.0
	g. 通話料	14	29	70	94.6	95.4	100.3
	h. タクシー代	23	39	55	...	82.6	100.4
教育	(計)	278	430	559	47.0	59.8	109.1
	a. PTA会費(小)	197	...	58	...	84.6	102.3
	b. " (中)		...	57	104.2
	c. 授業料(中私)	114	26	25	40.9	54.7	111.9
	d. " (高公)	...	53	106	66.9	84.0	106.2
	e. " (高私)	95	96	142	36.4	48.3	109.5
	f. " (大国)	...	15	12	50.0	75.0	100.0
	g. " (大私)	34	98	83	38.3	57.4	116.3
	h. 幼稚園保育料	35	45	76	...	43.3	114.3
教養娯楽	a. 新聞代	106	169	199	66.9	80.8	120.6
	b. 総合受信料	26	75	71	100.0
	c. 映画観覧料	51	84	27	36.5	43.5	107.5
	d. 写真焼付代	14	21	33	...	95.6	102.9
	e. 月謝	55	52	208
	(1) 洋裁	104	...	52.7	112.6
	(2) 珠算	104	114.5
f. 宿泊料	...	128	195	...	59.2	108.9	

類別計	A. 民営家賃間代	197	217	272	34.7	60.4	111.2
	B. 公共料金	796	1165	1317	72.0	84.2	106.0
	C. 対個人サービス	804	1357	1613	49.4	56.7	107.9
合計	I. (外食・新聞代除く)	1511	2438	2864	55.7	67.7	107.8
	II. (" を含む)	1797	2739	3202	—	67.8	107.4

資料: 文末〔資料〕1, 2.

- 注1) 本表ウェイトの35, 40年は統計局発表のままであるが, 30年基準として発表されたウェイト体系は35年基準のそれと著しく異なっているため, 実際の指数計算においては, 33年の家計調査から求めたウェイトを用いるか, 35年基準を適用するかである。
- 2) 昭和30, 35年の調査地域は「全都市」と表章されている。
- 3) 新聞代は公共料金と見ていないが参考に掲げ, 合計に含まず。

診療代であろう。疾病は千差万別であるから, それを特定の疾病の料金だけに限定することは本来的に無理である⁵⁾。次に商品の物価指数で問題になるのは品質の変化と新商品の出現である。まずサービスの品質変化については, 商品にくらべそれを指数に組み入れることが一そう困難である。公共料金のように消費者に選択の余地のない場合, 実際には質の低下が生じ, 消費者の効用を引き下げる事態が生じて, その低下部分を計量的に推定することは困難であるから, 大ていの場合直接比較するよりほか仕方あるまい。新規サービスの出現については, 新商品の場合と同様, その出現によって直接影響を受けるグループ内でのウェイトの再配分によって, 中間年次の指数を作成し, 基準時改正時点で改めてそれ自体のウェイトを組み入れる方法を用いる。

以上のうち筆者個人でも加工しうる点はこれを考慮して, サービス料金指数を試算すれば表3および図1~2がえられる。まずサービス料金が消費者物価をリードしたことは図1の示すところで, 30年代の後半において著しい。次に表3のサービス料金指数についての(1)と(5)の2つの系列を比較すると, 僅少の差はあるが, 変動方向は類似的に現われる。これは基礎資料が同一であるから当然のことである。したがって両者の差は, サービス料金として抽出した品目のカバレッジ, および昭和35年におけるリンク方法にもとづくものと思われる。一方昭和35年以降の東商指数が(1), (5)より低目に現われるのは, 価格調査における選定銘柄の代表度の差であろう。次に類別指数の動きを図2で見れば, 公共料金の相対的安定性に比して民営家賃間代は一貫して上昇をつづけている。一方対個人サービスは, 30年代後半に至って急激に上昇に転じている。したがって30年代後半における消費者物価上昇への寄与に関し, 対個人サービス→サービス料金→消費者物価という因果関係が再確認

5) 統計局ではこの点を考慮して, 厚生省の業務統計で補完しているようである。

表3 サービス料金指数(試算)

(昭和35=100)

		昭和30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年
サービス料金(1)	a	82.3	85.5	87.5	90.6	95.8	100.0	107.4	116.5	126.8	136.4	147.7
	b	84.7	88.3	90.3	92.5	95.7	100.0	107.1	117.5	128.6	138.4	148.2
民営家賃間代(2)	a	57.5	66.4	73.6	79.7	88.0	100.0	111.3	118.6	130.1	147.3	165.5
	b	54.8	63.8	70.1	79.0	92.9	100.0	105.0	108.3	118.2	130.5	139.7
公共料金(3)	a	85.7	88.8	89.3	91.6	97.7	100.0	103.4	108.3	111.6	114.3	119.0
	b	89.6	94.4	95.1	95.1	97.0	100.0	103.5	109.2	110.6	112.6	117.5
対個人サービス(4)	a	87.2	88.1	90.4	93.6	95.7	100.0	111.1	125.3	143.2	159.2	176.5
	b	86.7	85.5	88.9	92.5	94.3	100.0	111.3	127.8	148.9	166.1	181.0
サービス料金(5) (経済企画庁推計)	a	82.3	85.9	87.0	91.0	94.1	100.0	107.1	117.6	128.5	138.6	—
サービス料金(6) (東京商工会議所推計)	b	—	—	—	—	—	100.0	106.3	113.0	119.7	124.8	132.7

注: 1) (1)~(4)は筆者推計。昭和35年以降は、統計局公表の系列にほぼ一致する。
 2) (5)は経済企画庁経済研究所「高度経済成長における消費者物価上昇の計量経済的分析」
 3) (6)は論文末[資料]3。 4) aは全都市, bは東京都ただし(6)-bは東京23区。

図1 サービス料金と消費者物価
(全都市, 昭和35=100)

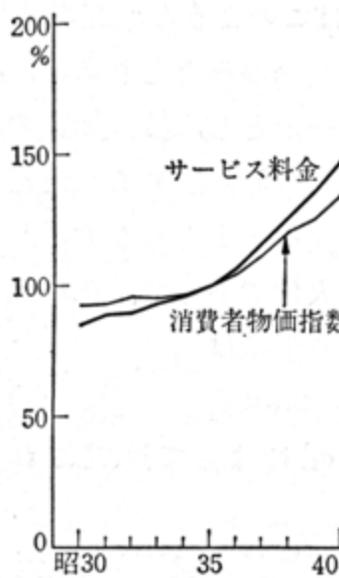
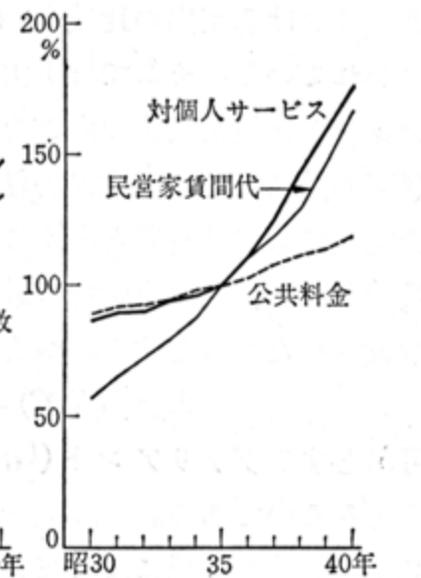


図2 サービス料金の類別推移
(全都市, 昭和35=100)



されるわけである。また公共料金を除いて東京都が全都市をリードしている点は明らかである。対個人サービス料金の急激な上昇の理由については、すでに指摘されているように、昭和34~35頃より顕著になった労働力不足を背景にして、それが労働力依存的な中小サービス業経営における人件費比率を高かめ、同時にサービス業における生産性向上の困難性によって、価格上昇にはねかえらざるをえない事情にもとづく。

一方公共料金は、資本集約的な運輸通信・公益事業の料金を中心であるが、昭和30年代後半についての値上げ理由を検討すると、その優先順位は、設備増強、金利負担など資本費が中心であることが知られる。しかしながら公共料金の上昇が相対的に安定しているのは、1つは公益事業の社会性からくる低料金政策の維持と、他は設備投資による生産性上昇の効果と見なされる。最後に民営家賃間代の対個人サービスに次ぐ上昇は、地価の騰

貴部分が建設費に含められ、それが家賃間代に波及する関係と見られる。いずれにしても、以上3者は物価上昇要因を異にするから、サービス料金をそれらの類別指数の形で示すのは妥当である。ほかに統計局指数は、対個人サービス料金に外食費を含む場合とそうでない場合を区別しているが、さらにいえば公共料金を公益事業とそれ以外の品目とに区別するのが妥当であろう。

4 残された問題

以上サービス料金指数をめぐる問題点を列挙したが、サービス料金指数の精度向上のためには、(1)従来消費者物価指数の副次的形として公表している特殊分類サービス指数を、さらに品目・銘柄を再検討して本格的に取上げる方向を考えること、(2)サービスの供給者側から捉える工夫をし、とくに個人サービス業の売上げ調査に品目的観点を導入すること、(3)流通コスト調査を拡充すること、などの諸点であろう。なおサービス消費ないしサービス料金の国際比較は、財貨による生活水準の比較よりもむしろ国際的類同性を持つとも考えられるから、今後はサービス料金体系の比較を媒介として、消費者物価の国際比較に接近する方法が考えられる。

〔資料〕

1. 総理府統計局『家計調査年報』昭和30~41年版。
2. 同『昭和40年基準消費者物価の改正について』(資料編)(解説編)。同30年, 35年基準の解説。
3. 東京商工会議所『サービス料金動向』[昭和40・12]。
4. 日本銀行『本邦経済統計』昭和41年版。

〔参考文献〕

1. 篠原三代平『産業構造論』筑摩書房, 昭和41・11。
2. 永山貞則『物価と家計』一粒社, 昭38・8。
3. 日本経済調査協議会『経済成長と物価』昭和42・10。